

ちよだりサイクル情報紙

2025年7月号

発行: 千代田清掃事務所
リサイクルセンター鎌倉橋

〒101-0021 千代田区外神田1-1-6 TEL:03-3251-0566
〒101-0047 千代田区内神田2-1-8 TEL:03-3253-1970

●リサイクルセンター鎌倉橋

千代田区のリサイクル・ごみ問題について考えるための活動の場です。
リサイクルショップ・再生家具販売・情報コーナー・スポット企画などから構成されています。
開館日時: 毎月1日～25日 午前10時～午後6時 * 休館日: 毎週月曜日・26日～月末・1月1日～4日

●リサイクルセンターカレンダー(7月・8月)

7月						
日	月	火	水	木	金	土
		1	2	3	4	5
		販売				販売・出品
6	7	8	9	10	11	12
販売・出品	休館	販売・出品				
13	14	15	16	17	18	19
販売・出品	休館	販売・出品				包丁とぎ 販売・出品
20	21	22	23	24	25	26
販売・出品	休館	販売・出品				休館
27	28	29	30	31		
休館						

8月						
日	月	火	水	木	金	土
					1	2
		販売				販売
3	4	5	6	7	8	9
販売	休館	販売・出品				
10	11	12	13	14	15	16
販売・出品	休館	販売・出品				
17	18	19	20	21	22	23
販売・出品	休館	販売・出品				
24	25～31					
販売・出品	休館					

※ 出品…リサイクルセンターの登録者から出品するものを受け付ける期間
毎月5日～25日まで(休館日を除く)

●リサイクルショップのご利用について

ご家庭で不用な雑貨・衣類等をお預かりし、必要な方に有料でお譲りします。売上は出品者に全額還元します。
出品に関する要件・手数料・手続き方法など、リサイクルセンター鎌倉橋までお問合せください。

●再生家具

粗大ごみの中でまだ使用できる家具等を工房で修理し、希望者に有料で提供しています。

●今月のスポット企画(包丁とぎ)

今月の包丁とぎは、7月19日(土)の予定です。
8月はお休みです。

受付: 12時45分～15時、先着20本、1本300円

※好評につき、多数の依頼があった場合は、受付時間内でも受付を終了することがあります。



【リチウムイオン電池の廃棄について】

身近な小型家電(携帯電話、デジタルカメラ、モバイルバッテリー等)には、**リチウムイオン電池**が多く使われています。
このリチウムイオン電池を分別せずにごみで出したことによる、ごみ収集時の火災の発生が急増しています。
特に破損・露出・膨張したリチウムイオン電池は、過度な力が加わると発熱・発火して大変**危険**です。危険防止のため、事前に**千代田清掃事務所**までご連絡ください。状況に応じて個別に回収に伺います。破損等をしていないリチウムイオン電池はお住まいの地域の蛍光灯等の回収日に別袋に入れてお出してください。



リユース食器・分別ごみ容器の貸し出しを行っています!

お祭りや縁日などのイベントから出るごみの減量を目的として、洗って繰り返し使用できるリユース食器と分別ごみ容器の貸し出しを行っています。

対象: 区内に活動拠点のある町会・自治会・事業所・学校及び各種団体等で主催するイベント(営利目的の場合は対象外)

費用: **無料**

貸出期間: 原則、イベントの開催日前後各3日以内

- 食器の種類:
- ①カップ大(容量約560ml)
 - ②カップ小(容量約230ml)
 - ③皿(直径約19cm)
 - ④箸(長さ20.5cm)
 - ⑤どんぶり(容量約415ml)

- 容器の種類:
- ①生ごみ容器セット(バケツ・ザル)
 - ②分別ごみ容器(70ℓごみ袋対応)
 - ③表示看板(5種類・右写真参照)

予約について: 利用希望日の6ヶ月前～10日前までに千代田清掃事務所(03-6260-8506)までご連絡ください。



■ゆずります・ゆずってください

もう使わないけど、捨てるのはもったいない…そんな品物ありませんか？

★ゆずります・ゆずってくださいとは

身近な「リデュース(ごみを作らない)」「リユース(繰り返し使う)」の実践コーナーです。ご家庭の不用品でまだ十分利用できるものを、欲しい方にゆずりましょう。また、「こんなものをゆずってほしい」という方も、呼びかけしてみましよう。

一覧の中でご希望のものがありましたら、千代田清掃事務所(電話番号:03-3251-0566)にお問い合わせください。登録者の連絡先をお教えします。

★対象

情報の掲載を希望する方は、事前の登録が必要となります。

「さしあげます・ゆずります」は千代田区民のみが登録可能です。「ゆずってください」は区民以外も登録可能です。

★登録方法

区内各施設にある専用はがき(切手貼付)またはFAX(03-3251-4627)で、必要事項【品名・概要・住所・氏名・電話番号・連絡可能な時間帯】を明記し、千代田清掃事務所にお送りください。各出張所窓口、区役所総合窓口でもお預かりします。メールでの登録は前記必要事項を明記の上、千代田清掃事務所(メールアドレス: seisoujimusho@city.chiyoda.lg.jp)へお送りください。なお写真も掲載できます。掲載希望の方はメールでデータを送ってください。

毎月25日までに到着したものは翌月号より3ヶ月間、25日以降に到着したものは翌々月号より3ヶ月間掲載いたします。

★注意事項

交渉は当事者間で直接行ってください。(品物のやり取りで生じたトラブルについて区は一切責任を負いません。)交渉成立後は千代田清掃事務所までご連絡下さい。

電気・ガス・石油製品は故障等の問題があるため、登録を行っていません。また、その他の物も「故障品」「極端に古い品物」の登録はできません。事実と異なる情報を登録した場合、以後の登録ができなくなることもあります。ご了承ください。

A. ご希望の方にさしあげます(無料)

A418
ぬいぐるみ
(プーさん、Toy story等)
プライズ品 汚れ等は無し



B. ご希望の方にゆずります(有料)

C. ゆずってください

今月は情報がありません。皆様の登録をお待ちしております。

有価物の集団回収を始めませんか

【有価物集団回収とは】

住民団体(町会やマンションなど)が、家庭から出る新聞紙・雑誌・段ボール・びん・かん等の有価物を持ち寄り、回収業者に直接引き渡す回収活動です。区は報奨金の支給など支援をしています。団体登録制ですので、実施をお考えの団体様は千代田清掃事務所までお問い合わせください。

- ・回収量に応じた報奨金が半年ごとに支給され、団体資金にできます。
- ・回収時間や場所などは、回収業者と直接決められます。
- ・近隣の方との交流を深め、地域の活性化等の効果も期待できます。
- ・集められた資源はリサイクルされ、皆様の元へ帰ってきます。



家庭から出る
資源

【生ごみ処理機の購入費助成】

千代田区では、リサイクルの推進・生ごみ減量のため、家庭用生ごみ処理機購入費助成を行っています。

対象は、千代田区民で、家庭でお使いになる方です。詳しくは千代田清掃事務所(電話03-3251-0566)にお問合せいただくか、千代田区ホームページをご覧ください。

お問い合わせ:千代田清掃事務所 TEL 03-3251-0566/FAX 03-3251-4627